

当社では、「男女従業員の仕事と生活の調和を応援すること」を経営理念の一つとし、全従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

## 1. 計画期間

平成 22 年 10 月 01 日～平成 24 年 3 月 31 日

## 2. 計画内容

目標1	産前産後休業、育児休業に関するパンフレットを作成し、従業員に配布し、制度の周知を図る。
目標達成のための対策	平成 22 年 10 月～ 各制度について周知用パンフレット作成開始。 平成 23 年 8 月～ 全社員に配布し、周知する。

目標2	育児休業取得について、男性も育児休業を取得できることを含め、職場の理解向上のための取組を行う。
目標達成のための対策	平成 22 年 10 月～ 育児休業制度に関するパンフレットを作成し社員に配布する。 平成 23 年 8 月～ 育児休業制度の理解促進のため、全社員に対して研修を行う。

目標3	子の看護休暇の日数を、1年に7日間、取得可能とする制度に変更する。
目標達成のための対策	平成 22 年 10 月～ 制度の詳細について検討する。 平成 23 年 8 月～ 制度を導入して、社員に周知し利用を促す。

目標4	育児や出産で退職した者を再雇用する制度の導入
目標達成のための対策	平成 22 年 10 月～ 他社の事例などを収集する。 平成 23 年 8 月～ 従業員の希望を聞く。 平成 23 年 10 月～ 検討会議を開催する。 平成 24 年 3 月～ 制度を導入し従業員などに周知する。

目標5	トライアル雇用の導入
目標達成のための対策	平成 22 年 10 月～ 他社の事例などを収集する。 平成 23 年 1 月～ 検討会議を開催し、採用時導入開始